

愛知県公立大学法人
平成30年度 年度計画

愛知県公立大学法人

中期計画（参考）	年度計画
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 愛知県立大学</p> <p>(1) 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）について、時代や社会の変化に対応するよう、適切に見直す。(1) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・出願状況や入試結果の分析を通じて入学者選抜方法の見直しを行うことによって、質の高い入学者を確保する。(2) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、各種メディアの活用など戦略的な入試広報計画を策定し実施する。(3) 	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 愛知県立大学</p> <p>(1) 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大接続システム改革の中で求められている受験者の評価方法の改革ならびに33年度入試から実施される「大学入学共通テスト」（新テスト）に対応した新たな入学者選抜に向けて、アドミッション・ポリシー、特に入学者に求める具体的な能力について検証し、必要に応じて改定する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・新テスト及び大学入学者選抜に係る新たなルールの下で、出願状況や入試結果の継続的な分析に基づき、アドミッション・ポリシーに即した本学の入学者選抜方法の策定に向けた検討を行う。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・目的意識や学習意欲の高い志願者を確保するため、オープンキャンパス、高校への模擬授業、進学ガイダンス、大学見学などの入試広報を計画的かつ効果的に実施し、本学の魅力を発信する。
<p>イ 学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育センター（学士力を涵養することを目的とし、外国語科目、教養科目、キャリア科目、スポーツ科目等を企画運営する）を設置して責任体制を構築し、教養教育に関する企画・運営を行う。(4) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成の基盤として、ネイティブ教員の増員、外国語のみ使用可能な交流スペースの設置・活用などにより、全学部学生の英語力を強化する。(5) 	<p>イ 学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度に行った教養教育アンケート及び教職員への意識調査の結果や、教養教育FD及び外部評価委員会等での討議内容を踏まえ、学士力の基礎の一層の充実を図るため、必要に応じて教養教育カリキュラムの見直しを行う。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度に実施した外部評価の評価内容を基盤として、次期中期計画における全学部学生英語力強化のための体制を検討する。 ・教養英語相談室におけるネイティブ教員による学生への学習相談体制を継続する。 ・29年度に教養英語へ導入したTOEICによる英語統一試験が円滑に行われるよう実施体制の点検・整備を図るとともに、試験結果をクラス分け等に有効に活用する。 ・グローバル実践教育事業等を通し、iCoToBa（多言語学習センター）において、全学の学生に開かれた各種語学講座や異文化理解及び多文化共生の理解を促進するプログラム・イベント等を企画・実施する。

中期計画（参考）	年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会等を実現するために必要な教養を涵養する。(6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度に行った教養教育アンケートの結果や、教養教育FD及び外部評価委員会等での討議内容を踏まえ、学びに対する学生の多様性や教員による知識伝達の重要性を考慮しつつ、より多くの教員が参画でき、学生との双方向的な授業が実現できるように教育内容や教育方法を吟味し、必要に応じて見直しを行う。 ・グローバル学術交流事業として国際的な学術交流を授業に直接組み込んだアクティブ・ラーニング型の授業「グローバル学術交流」を継続して開講する。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア形成支援を強化するための科目を充実する。(7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度に行った教養教育アンケートの結果や、教養教育FD及び外部評価委員会等での討議内容を踏まえ、キャリア教育科目の教育内容や教育方法を吟味し、必要に応じて見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科の人材養成の方針とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿って、カリキュラムを含む教育体制の個性化や教育内容の最新化・体系化を図る。 <p>〔外国語学部〕</p> <p>学生のニーズに応じるために、専攻言語における実践的で高度な運用能力を身につけさせるコース、多様で急激に変化する国際社会に対応できる高度な専門知識を修得させるコースを設ける。また、主体的に行動し判断できる、国際社会や地域社会に貢献するグローバル人材を育成するために、留学制度を積極的に活用する。(8)</p> <p>(指標) 英米学科卒業生の7割がTOEIC800点の目標をグローバル人材育成推進事業の最終年度において達成することを目指す。(9)</p>	<p>〔外国語学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムを継続して実施するとともに、FDの実施などにより、カリキュラムの課題を検討する。 ・アジア新興国プログラムをパイロットケースとして、学部横断型プログラムの活性化に向けて課題を検討する。 ・通訳翻訳研究所（外国語学部付置）における通訳・翻訳の理論と実践の研究成果を還元するための事業として、学生・社会人を対象とした講演などを実施する。 ・台湾静宜大学とのダブルティグリー・プログラムの推進、東南アジアの大学との新たな連携の検討など、留学制度の充実を図る。 <p>(指標は29年度から削除)</p>

中期計画（参考）	年度計画
<p>〔日本文化学部〕</p> <p>磨かれた言葉の論理と歴史認識を力として、世界的視野から地域貢献できる知的創造力を持った人材の育成を目標に、国語国文・歴史文化両学科にまたがる地域文化・日本文化を軸とした自文化理解・異文化理解の教育・研究体制を構築する。そのために、専門教育・教養教育領域へ副専攻制（所属学科以外の専門科目を履修できる制度）や地域学プログラム（仮称）の導入を前向きに検討し、第二期中期計画中的の実現を目指す。 (10)</p>	<p>〔日本文化学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的視野から地域貢献できる人材の育成に向け、海外・国内の日本研究者、学部生・院生参加による公開シンポジウム「連動するアジア・日本・愛知の思想—自由への渴望—」や、「国際ハイクプロジェクト」（文字文化財研究所事業）等における実践的な学びの場を提供する。 ・県立芸術大学等との連携による文化財保存等に関する取組や大府市教育委員会との連携による古文書調査など、国語国文・歴史文化両学科と外部の連携による実践的な取組を、学部付置の文字文化財研究所を軸とする事業に継承・発展させ、教育・研究体制の整備を図る。 ・27年度より継続して取り組んできた「留学生的愛知ガイドづくり」事業の総括を行い、ウェブサイトの立ち上げなどにより外部への発信を積極的に行うとともに、愛知の文化をテーマとした学部全体の取組の更なる展開を図る。
<p>〔教育福祉学部〕</p> <p>カリキュラムにおける教育発達学科及び社会福祉学科相互の乗り入れを増やすなど、教育と社会福祉の両分野の連携を強化するなかで、人間の生涯にわたる発達を支援し、誰もが尊厳ある生活を送ることができる社会の創造に貢献する専門職を育成する。 (11)</p>	<p>〔教育福祉学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの総合評価を基礎として、次期中期計画におけるカリキュラムの改善に向けた課題を検討する。 ・31年度から教育発達学科に導入するコース制に応じた履修モデルを設定し、これに伴う諸課題の検討を進める。 ・保育士養成課程の改訂に対応するため、教育発達学科のカリキュラムの見直しを行う。
<p>〔看護学部〕</p> <p>「学生の看護実践能力を高めるために、臨床判断に基づく看護技術教育を強化する。」ことを目指し、保健師養成への選択制の導入をはじめとする、学生の希望に即した専門領域をより深く学べるカリキュラムを設定し、新設の導入教育や選択科目の教授内容の充実を図ることにより、他大学との個別化を実現させる。 (12)</p> <p>（指標）看護師国家試験の合格率について、毎年度大学新卒者の全国水準を上回ることを目指す。 (13)</p>	<p>〔看護学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・33年度4月に保健師課程を学部から大学院へ移行することに伴い必要とされる学部カリキュラム等の見直しを行う。

中期計画（参考）	年度計画
<p>〔情報科学部〕</p> <p>新たな情報の科学と技術に対応できる能力を有し、今後の情報化社会をリードできる情報技術者を養成するために、コンピュータ技術、メディア・制御技術、シミュレーション技術を主専攻とするコース分けと、コースごとのカリキュラムを検討する。また、高度な ITS とロボティクス研究を融合した研究拠点の構築及び愛知県における企業のイノベーション（改革）に向けて産業界に貢献できる工学的人材養成について、前向きに検討し、第二期中期計画中の実現を目指す。(14)</p>	<p>〔情報科学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代ロボット研究所における教育と研究を継続的に実施するとともに、県内企業等への IoT 導入に関する相談対応（IoT 活用相談窓口）及びプロジェクト創出支援のための取組を推進する。 29 年度に完成年度となったカリキュラムの総括を行うとともに、第 4 次産業革命の中核的な技術革新をリードする人材の育成に向けた新しいカリキュラム内容を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動（教員による授業内容・方法の改善・向上のための組織的な取組み）は、全学単位では教育支援センター（教育の運営と調整）が、各学部については学部単位で、毎年実施する。(15) 	<ul style="list-style-type: none"> 授業内容・方法の改善・向上につなげるため、全学、学部の FD 研修会、学生による授業アンケート、教員による授業改善アンケートを引き続き実施する。 学生のニーズに応じた、学生・教職員参加による FD 活動を引き続き実施する。
<ul style="list-style-type: none"> FD 活動を有効なものにするために、自己点検・評価、学生評価、外部評価等のあり方に関する検証を踏まえて実施する。(16) 	<ul style="list-style-type: none"> 授業アンケートについては、29 年度に一部変更した質問項目等を検証し、必要に応じて見直しを行う。 認証評価結果に基づいて、改善等に向けた検討を開始する。
<ul style="list-style-type: none"> 予習・復習等の自主学習がより一層容易になる様にシラバスを工夫する。(17) 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの記載内容等の改善を図るため、授業アンケートの結果を引き続き調査する。
<ul style="list-style-type: none"> 学生自主企画などを通じて学生に主体的・自主的な学習機会を提供する。(18) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生自主企画研究を引き続き実施し、必要に応じて実施方法及び社会への広報の方法等を見直す。 学生の主体的な学習を促すため、引き続き奨学制度「はばたけ県大生」による学習支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 学習時間の増加と学習の質の高度化を促す方策について検討し、それを実施する。(19) 	<ul style="list-style-type: none"> 学習時間の増加と学習の質の高度化に向け、これまで一部の学生を対象に活用していた学習支援システム（ポートフォリオシステム）の有効性を検証したうえで、全学導入の必要性について検討する。

中期計画（参考）	年度計画
<p>ウ 大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科の人材養成の方針とカリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラムを含む教育・指導体制を充実する。 <p>〔国際文化研究科〕</p> <p>国際文化専攻博士前期課程では、語学力の高度運用能力を通じて地域に貢献する高度専門職業人と、国際社会および地域社会にかかわる言語文化、社会文化の諸問題をグローバルな観点から考察する研究者、専門家を育成するための教育体制を整備する。</p> <p>日本文化専攻博士前期課程では、国際的視野に立って自文化を深く精緻に捉え、今日的な社会・文化の諸問題解決に貢献できる専門的人材を養成するための教育体制を整備する。</p> <p>博士後期課程においては、前期課程で培った精緻な専門的知識と問題解決能力を、より高次元で発揮できる専門的教育者・研究者、指導的組織者を養成するための教育体制を整備する。 (20)</p>	<p>ウ 大学院教育</p> <p>〔国際文化研究科〕</p> <p>〈国際文化専攻〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 通訳翻訳研究所（外国語学部付置）における取組を大学院の教育へ生かすとともに、多文化共生研究所（大学院国際文化研究科付置）との連携による大学院活性化の可能性について日本文化専攻との協議のもとで検討する。 教育研究体制の充実のため、日本文化専攻との連携により、29年度に試行した近接分野の教員・院生が集まる研究グループの取組や、関連する分野の複数教員と院生による合同ゼミ「国際文化特殊演習」を引き続き実施する。 国際文化専攻において、3ポリシーに基づき、修士論文と特定課題研究成果の選択制の導入、博士後期課程の履修要件の見直し検討、プレゼンテーション型入試の導入等により、多様な人材の育成を図る。 <p>〈日本文化専攻〉</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルな視野に立って自文化と地域の文化を深く捉えることができる研究の担い手を養成するため、海外協定校等との学術交流の一端を主体的に担いうる機会を設ける。 国際文化専攻との連携により、29年度に試行した近接分野の教員・院生が集まる研究グループの取組や、関連する分野の複数教員と院生による合同ゼミの単位化を行うなど、研究会活動の充実を図る。
<p>〔人間発達学研究科〕</p> <p>博士前期課程では、人間の一生を通じての発達と尊厳ある生き方を地域社会において支えることのできる教育・保育と社会福祉に関わる高度専門職業人を育成するための教育体制を整備する。</p> <p>博士後期課程では、「人間の発達と尊厳」の問題を解明する人間発達学の創造と、発達保障の高度な専門家・研究者の育成をめざすための教育体制を整備する。 (21)</p>	<p>〔人間発達学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院の講義及び研究指導担当の資格を有する教員の拡充に向け、教員の教育研究活動の活性化を図り、研究者志向、高度専門職志向等多様なニーズに対応する教育研究体制を整備する。 厚生労働省関連資格（社会福祉士、精神保健福祉士、保育士）の養成教育制度の改訂を見据えて、大学院レベルの高度専門職養成のあり方についても検討を開始する。 教育発達系と社会福祉系両分野の教員・院生・修了生が参画する取組として、事例検討会やSSW（スクールソーシャルワーク）実践検討会、公開講座等、生涯発達研究所の活動を引き続き実施する。 科学研究費補助金事業として30年度が最終年度となるスクールソーシャルワーク教職員研修の成果をまとめ、今後の活用について検討する。

中期計画（参考）	年度計画
<p>〔看護学研究科〕</p> <p>博士前期課程では、看護学の専門的知識の探求および高度な実践力の学修により看護実践の質向上に寄与する人材を養成するため教育体制の充実を図る。</p> <p>博士後期課程では、看護学基礎研究・応用研究を自律的に遂行し研究成果をとおして広く社会に貢献できる人材を養成するための教育体制の充実を図る。</p> <p>また、専門看護師の実践力向上のため、実習教育スペースの拡充などを検討する。 (22)</p>	<p>〔看護学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・33年度4月に保健師課程を学部から大学院へ移行することに伴う文部科学省への変更申請に向けて、カリキュラム案などの必要な書類の作成に着手する。
<p>〔情報科学研究科〕</p> <p>博士前期課程では、情報科学に関する先端的な専門知識および技術を習得し、先端的な情報システムを構築できる高度情報システム技術者を養成するための教育体制を整備する。</p> <p>博士後期課程では、新たな情報技術の創造や実践的研究を行うことができる先端的な高度情報システム技術者および研究者を養成するための教育体制を整備する。 (23)</p>	<p>〔情報科学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、産業界等のニーズも踏まえた6年一貫教育や学び直しの教育体制等の実現可能性も含め、学部と博士前期課程のカリキュラムを合わせて検討する。 ・27年度より開始した新方式の中間発表会や、複数教員による組織的な研究指導を継続実施する。 ・組織的なグローバル教育指導体制の強化・整備に向けて、学生の国際感覚・視野を広め、外国語能力を高める企画を引き続き実施する。
<p>エ 卒業・修了認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）について、時代や社会の変化に対応するよう、適切に見直す。 (24) 	<p>エ 卒業・修了認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科が、アドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性に留意しつつ、ディプロマ・ポリシーの確認を継続し、必要に応じて修正する。
<p>オ 学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業等に必要教育機器等を更新・整備するなど、学生の学習環境の整備を推進する。 (25) 	<p>オ 学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業等で必要な機器の更新を継続して行い、学習環境を整えるとともに、今後の学習環境の整備について検討する。 ・引き続き、図書館における学生の多様な学習スタイルや利用ニーズに対応可能な学習環境の充実について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生自主企画やボランティア活動の支援を通じて、学生の地域貢献活動を支援する。 (26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生自主企画研究において、地域との連携を図った研究を募集し、支援する。 ・学生の地域貢献活動を促進・支援するため、自治体からのボランティア情報の提供と、学内ボランティアサークルのネットワークづくりを引き続き行うとともに、学生の地域貢献活動を把握し、ホームページ等で情報発信する。

中期計画（参考）	年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成推進事業を通じて、学術交流協定に基づいた留学生の派遣・受け入れを促進する。(27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語圏大学との双方向の学術交流活動の拡充に向けた協議等を継続して行うなど、留学生支援（派遣・受入）の充実に向けた取組を引き続き実施する。 ・留学・キャリアセミナーを引き続き実施し、学生から要望の多かった留学経験学生の談話などを交えたセミナーを開催する。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会や学生（留学生を含む）のニーズに応じた講座を開講するなど、キャリア形成支援体制を強化する。(28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・採用活動開始時期の変更やインターンシップをめぐる状況の変化に柔軟に対応しつつ、企業や学生のニーズに応じた就職支援を実施する。 ・留学・キャリアセミナーを引き続き実施し、学生から要望の多かった留学経験学生の談話などを交えたセミナーを開催する。(No. 27 再掲) ・高等学校の教職第一志望者を対象として試行した「教職第一志望者支援プログラム」の実績を踏まえ、同プログラムの全学校種（小・中・高）への対象拡大と、各学校種にふさわしい支援のあり方について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康管理として、定期健康診断や学生相談員等による各種相談を実施する。(29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断、学生相談員等による各種相談について、より適切かつ効果的に実施できるよう工夫・改善策を検討し、必要に応じて見直したうえで実施する。 ・障害者支援のための取組として、修学支援サポーター（授業等でサポートを行う学生）に対するスキル講習や、教員・関係部署の職員とのミーティング等を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者奨学制度に基づく経済的支援を継続的に実施し、就学のための経済的支援として、各種奨学金の情報提供を充実させる。(30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き奨学制度「はばたけ県大生」による学生への経済的支援を行う。 ・各種奨学金の情報を適宜収集し、引き続き適切な情報提供を行う。
<p>(2) 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募によって優れた研究者・教員を確保する。(31) 	<p>(2) 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員を公募によって採用することを原則とする。
<ul style="list-style-type: none"> ・学長特別研究費において、若手研究者によるオリジナリティのある研究を支援する。(32) 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者によるオリジナリティのある研究を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・学長特別研究費において、地域の発展に貢献する研究を支援する。(33) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長特別教員研究費交付規程に基づき、地域の発展に貢献する研究を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究情報センター（図書館として学術情報を発信するとともに教員の研究支援を担う）が、学部・学科の枠を越えた共同研究及び外部との共同研究を支援する。(34) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・学科の枠を超えた共同研究や外部との共同研究へつなげるために、「研究者データベース」及び「地域連携研究シーズ集」を活用する。 ・引き続き、グローバル学術交流事業として海外及び国内から招聘した研究者等とのアクティブ・ラーニング型授業を生かした意見交換の場を積極的に設定し、研究交流を推進する。

中期計画（参考）	年度計画
<p>(指標) 科学研究費補助金の申請率が毎年度 80% (研究分担者を含む) に到達することを目指す。 (35)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、競争的資金に関する申請サポートや、外部資金獲得に役立つ講演会を実施する。 学長特別教員研究費を財源とした科研費採択奨励研究費の募集を引き続き実施する。
<p>(3) 地域連携・貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターが、学外ニーズと学内シーズのマッチングを促進する。 (36) 	<p>(3) 地域連携・貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究シーズ集を活用し、学外ニーズと学内シーズのマッチングを促進する。
<ul style="list-style-type: none"> 愛知県の審議会等への参画を通じて、愛知県の政策・施策の推進を積極的に支援する。 (37) 	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県の審議会等委員に参画する。 学生や市町村職員が地域課題解決策を提案する「あいち地域づくり連携大学」を愛知県及び名古屋市立大学と協働で実施する。 日本文化学部において、愛知県県史編さん室との共催による連続講座を実施する。 情報科学部において、愛知県が整備した「知の拠点あいち」における重点研究プロジェクトの推進や、県内企業等への IoT 導入に関する相談対応 (IoT 活用相談窓口) 及びプロジェクト創出支援のための取組を推進するなど、愛知県と連携した取組を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 愛知県教育委員会と高大連携事業を推進する。 (38) 	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県教育委員会との「知の探究講座」を始めとする高大連携事業を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 長久手市、その他の自治体、産業界、名古屋市立大学などの他大学との連携を拡充する。 (39) 	<ul style="list-style-type: none"> 長久手市大学連携基本計画の策定を通じて、周辺大学と地方自治体との協働によるまちづくりを進める。 地域課題解決のため、愛・地球博記念公園や商工会議所等他団体と連携した取組を実施する。 名古屋市立大学等との連携事業を企画・実施する。 中部経済連合会主催の「Next30 産学フォーラム」への本学教員によるコアメンバー参画や、企業等との連携による「地域ものづくり学生共同プロジェクト」など、産業界と連携した取組を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 一般向け学術講演会及び生涯学習支援をはじめとする公開講座を開催し、研究の成果を地域の発展に繋げる。(40) (指標) 一般向け学術講演会及び公開講座を毎年度 10 企画開催する。(41) 	<ul style="list-style-type: none"> 学術講演会及び公開講座を継続的に実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校の現職教員や看護師等に対する研修等を支援する。(42) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員免許状更新講習を引き続き開講する。 卒業生教員や高等学校等との連携による現職教員及び本学教職課程履修者を対象とした研修等を実施する。

中期計画（参考）	年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムに則って認定看護師教育課程を運営し、がん化学療法看護及びがん性疼痛看護認定看護師を育成するとともに、特定行為（※）に関する看護協会や国の動きに関する情報を収集し、今後の認定看護師教育課程のあり方を検討する。 ※看護師が必要な知識や技術を身につけるために定められた研修を修了していれば、あらかじめ医師が作成した指示書に従って実施できる一定の診療の補助 ・一般看護職、認定看護師及び CNS（専門看護師）を対象とし、ニーズにあった、効果の高い研修会、個別研究指導を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のニーズに応じた事業を実施する。 (43) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療分野ポルトガル語スペイン語講座について、文部科学省により採択された「職業実践力育成プログラム」を引き続き実施する。 ・親子の健康や子育てに係る教育や知識の普及を図るため、子育て支援もりっこやまっこ事業の企画を引き続き実施する。 ・これまでに築いてきた地域の子育て支援団体との連携を深め、地域のニーズに対応する事業に協力する。

中期計画（参考）	年度計画
<p>2 愛知県立芸術大学</p> <p>(1) 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、芸術活動の意欲が高く、実技の基礎能力があり、人を感動させられる学生を獲得するため、学部及び博士前期課程の入学定員や社会人、外国人等の入試制度を見直す。(44) ・様々な媒体により本学の魅力を発信して入試広報活動を充実させる。(45) 	<p>2 愛知県立芸術大学</p> <p>(1) 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・33年度入試から実施される新しい入学者選抜制度の動向を確認しつつ、新たな入試制度を検討する。また、大学入試センターが実施するプレテストについて、試験会場として円滑な運営に努める。 ・質の高い学生の獲得に向け、引き続き進学ガイダンス、オープンキャンパスを実施することで大学の知名度向上を目指す。
<p>イ 学部教育及び大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の基礎教育や語学教育の充実を図り、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に基づき、学生一人ひとりへのきめ細やかな指導を実施する。(46) ・学生の国際交流事業の充実や著名なアーティスト・研究者の招聘により、国内に留まらず世界に通用する芸術家を育成する専門・実技教育を促進する。(47) 	<p>イ 学部教育及び大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・招聘アーティストや外国人教員等による授業や特別講座の実施により学生の専門分野の視野を広げるとともに、語学力向上への意欲を喚起する教育を実施する。 ・音楽基礎教育において、科目間の相互連携について引き続き検討するとともに、教材の見直しについても検討する。 ・学生が参加しやすい海外プログラムについて、更なる充実に向け引き続き検討する。 ・アーティスト・イン・レジデンス事業などによって招聘した著名なアーティスト・研究者等による専門・実技教育を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な芸術表現に対応できる高度な専門能力を有する人材や自立して活動し得る芸術家・研究者、芸術文化の分野において中核的・指導的役割を担うことができる人材を養成するため、学部と大学院の連携により専攻・コース・領域の枠にとらわれることなく学修できる体制を促進する。(48) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生（音楽・美術）を対象に、病院における良質な芸術活動に関わるアーティストを育成する「病院アウトリーチプロジェクト（※）」を実施し、実践的な教育の充実を図るとともに地域に貢献する。 （※）芸術を必要としながら会場に足を運ぶことが困難な方たちの元へ、芸術家が出向いてアートを届ける活動のうち、届け先を病院に絞ったもの ・引き続き古典絵画の保存・修復の教育及び模写研究、伝統技法材料研究を推進するとともに、日本画以外の領域での教育研究推進体制についても検討を進める。 ・国際芸術祭の継続プログラムなど外部における芸術文化活動に積極的に参画する。
<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程においては、教務に関する運営の見直しなど前期・後期課程の連携を促進し、副指導教員を配置するなど研究・指導体制の充実を図る。(49) 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期、後期課程の連携促進、研究の充実に向けた取組を継続する。

中期計画（参考）	年度計画
<ul style="list-style-type: none"> FD 活動については、国公立五芸大との間で情報交換を行うとともに、授業アンケートの結果等を活用して教育内容・方法の改善を図る。(50) 	<ul style="list-style-type: none"> FD 活動等の参考とするため、国公立五芸大間での情報交換を行う。 学生による授業評価アンケートを学期毎に実施し、評価結果を教育内容の改善・充実に繋げる。
<p>ウ 卒業・修了認定</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の質の保証を担保するため、成績評価基準を常に検証し、必要に応じて改善する。(51) ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に基づき適正に卒業認定を行い、卒業制作・卒業演奏など対外的な公表を積極的に実施する。(52) 	<p>ウ 卒業・修了認定</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証評価の結果も踏まえつつ、引き続き成績評価基準を検証し、必要に応じて改善する。 引き続き、ディプロマ・ポリシーに基づく適正な卒業認定を行い、卒業制作・卒業演奏などの対外的な公表を効果的・積極的に実施する。
<p>エ 学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 制作環境や練習環境など学生の学習環境を整備する。(53) 	<p>エ 学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の学習環境改善のため、体育館等施設の照明の LED 化、図書館所蔵楽譜の更新・整備等を行う。 新デザイン棟工事期間中の学生等の安全確保、及び新設に伴い必要となる什器・備品等を整備する。
<ul style="list-style-type: none"> 留学に関する支援体制を整備するとともに、留学情報の発信に努め、学生の国際的な芸術教育や展覧会・演奏会などの活動を支援する。(54) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国際交流室による学生の留学など海外渡航に関する支援や国際交流に関する情報発信を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 在学生から卒業生まで幅広く、就職支援や資格情報の提供を充実させ、学生の将来の目標、将来設計を啓発し、卒業後の自立に向けた支援をする。(55) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き効果的・実践的なガイダンスの開催や、就職希望者への情報提供を行う。 学生の将来設計、目標設定を促すためのキャリア支援の取組を継続実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 保健室や学生相談室の機能を強化し、学生の健康で安全なキャンパスライフを支援する。(56) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生が安心して修学できるよう、引き続き健康サポート、メンタルケアに取り組むとともに、保健師・看護師・カウンセラーなどの連携を推進することで学生の健康で安全なキャンパスライフを支援する。
<ul style="list-style-type: none"> 学生に対する経済的支援として、各種奨学金の情報提供を充実するとともに、大学独自の奨学金の拡充を図る。(57) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種奨学金の適切な情報提供を行うとともに、拡充した大学独自の奨学金を円滑に運用しつつ必要に応じて制度の見直しを検討する。
<p>(2) 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性により特化した研究や海外提携校及び教育研究機関との交流により国際的に通用する質の高い研究を目指す。(58) 	<p>(2) 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定校及び教育研究機関等から教員等を招聘し、展覧会等の交流事業を実施する。 引き続き、独立行政法人日本学術振興会研究拠点形成事業－B. アジア・アフリカ学術基盤形成型－に採択された「現代に生きる”手漉き紙と芸術表現”の研究～サマルカンド紙の復興

中期計画（参考）	年度計画
	を中心に～」において、ウズベキスタン・中国・韓国の大学等との国際的研究を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 展覧会・演奏会など芸術家集団としての教員による芸術活動を推進し、その成果を世界に発信する。 (59) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定校及び教育研究機関等へ本学教員を派遣し、積極的な交流を図る。 ・ 受託研究・受託事業等を積極的に実施するとともにその成果を発信する。 ・ 芸術活動の成果を発信するため、国際芸術祭の継続プログラム等に参画する。 ・ 「愛知県立芸術大学リポジトリ」の登録件数増加及び学内周知を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金及びその他の助成金について、申請件数の増加を図る。 (60) （指標）毎年度 20 件の申請を目指す。 (61) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費及びその他の助成金について、内容周知・情報提供等をタイムリーに実施する。
<p>(3) 地域連携・貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県や他の自治体、産業界、他大学、地域社会との連携を通じて、地域文化を担う人材を育成し、あいちトリエンナーレへの参画など地域の芸術文化の発展に貢献する。 (62) 	<p>(3) 地域連携・貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術講座や演奏家の派遣など地域に向けた取組を積極的に実施する。 ・ 自治体、産業界、他大学との連携を通じて地域文化を担う人材育成に貢献する。 ・ 国際芸術祭の継続プログラムに参画し、地域の芸術文化の発展に貢献する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術館や博物館との連携による展覧会・演奏会の開催、栄のサテライトギャラリー及び豊田市藤沢アートハウスの活用などにより、県民が芸術に親しむ機会を創出する。 (63) （指標）栄サテライトギャラリーの展覧会等入場者数について、平成 30 年度に 4,000 人を目指す。 (64) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展覧会・演奏会を通じた地域との交流を促進する。 ・ サテライトギャラリー移転に向けた準備を進める。 ・ 再開後の新サテライトギャラリー、アトラボあいち等において展示等を実施し、県民が芸術に親しむ機会を創出する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の研究調査、保存、修復、理論研究、再現研究等を推進するとともに、その運営体制等の事業プランを策定し、実現を図る。 (65) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の保存・修復事業等を推進するとともに、新規受託事業の獲得に努める。また、地域文化資産の再生、活用について貢献の可能性を検討する。

中期計画（参考）	年度計画
<p>第2 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己決定・自己責任の原則の下で、法人経営及び教育研究に関わる法人運営についてP D C Aを推進し、組織・業務運営の高度化・改善を進める。(66) 	<p>第2 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き3 C (Check, Change, Challenge) → P → D → 3 Cにより、30年度計画を推進する。 P D C Aの観点から第2期の実績と課題を踏まえつつ第3期中期計画を策定する。 設置者である県との意見交換会、検討会議、ワーキンググループ会議等を実施し、第3期に向けた組織・業務運営の高度化・改善について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 理事長及び学長のリーダーシップの下で、誰もが誇りに思う大学づくりに向け、予算配分や人員配置などについて計画的な資源配分を推進する。(67) (指標) 毎年度、事業費予算の10%のスクラップアンドビルドを目指す。(68) 	<ul style="list-style-type: none"> 29年度の取組の結果を踏まえ、理事長及び学長のリーダーシップの下での大学の強み・特色を活かした取組を強化する予算配分を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> より効果的かつ円滑な組織運営に向け、大学組織及び事務組織の体制見直し・整備などを適時適切に検討する。(69) 	<ul style="list-style-type: none"> より効果的かつ円滑な組織運営に向け、大学組織及び事務組織の体制について検証し、必要に応じて見直す。
<p>2 人材の確保・育成に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員については、その意欲を高め、能力を発揮し、教育研究や大学運営の質的向上につながるよう、公募制、人事評価制度など、適切な運用・改善を推進する。(70) 	<p>2 人材の確保・育成に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は、公募採用を原則とする。 教員評価機関による人事評価を実施するなど、人事給与制度を適切に運営する。

中期計画（参考）	年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 職員については、愛知県の派遣職員から法人固有職員への切り替えを進める。(71) (指標)平成30年度末時点で法人固有職員比率70%を目指す。(72) また、組織力を高めるため、職員の資質向上のための組織的な取組（スタッフ・ディベロップメント（SD））など、計画的な人材育成により職員のプロフェッショナル化を推進するとともに、人事制度の適切な運用・改善を推進する。(73) 	<ul style="list-style-type: none"> 法人固有職員の育成状況を踏まえた愛知県の派遣職員からの切り替えについて検討する。 引き続き、人材育成方針に基づき計画的かつ効果的な大学専門人材の育成に努めるとともに、人事制度の適切な運用・必要に応じた改善を推進する。 職員の資質向上のため、外部派遣研修や短期海外研修等を引き続き実施する。
<p>3 効率的・合理的な業務執行に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の意識改革と仕事の見直しを行い、効率的・合理的な業務執行を推進する。(74) 	<p>3 効率的・合理的な業務執行に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き職員が同一方向性の下に効率的・合理的な業務運営に取り組むよう、法人・大学の運営方針等を職員に周知する。 引き続き仕事の進め方を見直しを行い、効率的・合理的な業務執行を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 一層の業務システム化を目指すとともに、各種システムの統合的な管理を徹底する。(75) 	<ul style="list-style-type: none"> 芸大に新設される新デザイン棟のネットワーク環境を整備するとともに、各キャンパスにおけるネットワークの利用者に対するサポートを継続する。
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人運営の安定性と自律性を確保するため、外部研究資金、寄附金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。(76) 	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費等の外部研究資金獲得に向けた取組を実施する。 県立大学において、29年度に新設した「愛知県立大学基金」の寄附金増に向けた取組を実施する。 芸術大学において、愛芸アシスト基金の寄附金増に向けた取組を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 効率的、効果的な管理的経費の執行に努めるとともに、業務の見直しによる経費抑制を推進する。(77) (指標)一般管理費比率について対前年度比減を目指す。(78) <p>※一般管理費比率＝一般管理費／（業務費＋一般管理費） （特殊要因除き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き教育研究経費等も含む経常経費予算の精査を踏まえた配分を行い、更なる節減意識の定着化を図る。 施設・設備の新設・改修にあたり、省エネルギー型設備の導入を推進する。

中期計画（参考）	年度計画
<p>第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画に対する自己点検・自己評価、認証評価等の外部評価を定期的実施し、評価結果を速やかに公表するとともに、教育研究及び業務運営の改善に活かす。(79) 	<p>第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画に対する自己点検・評価の実施により、教育研究及び業務運営の改善を推進する。 ・県立大学において、認証評価を受審する。 ・芸術大学において、29年度に受審した認証評価の結果を学内で共有し、指摘事項について計画的に改善を行う。
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・法人の活動情報を積極的に発信し、県民への説明責任を果たすとともに、大学のブランド・知名度の向上に向けた戦略的な広報活動を展開する。(80) 	<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人及び両大学の広報担当者で構成する広報連絡会議において広報活動計画の検討・策定を行い、その計画に基づき知名度向上に向けた戦略的な広報活動を各大学が実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に迎える芸術大学創立50周年に際し、県民をはじめ多くの人々にとって芸術大学がより身近な存在となるよう、記念事業を企画し、実施する。(81) 	<p>(中期計画は、28年度末をもって完了とする)</p>
<p>第5 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設・設備の活用及び安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好で安心安全な教育研究環境を維持するため、施設・設備の点検を定期的実施するとともに、緊急対応が必要なものについて改修・修繕を実施する。(82) ・芸術大学の老朽化施設・設備の整備について、耐震改修基本調査の結果を踏まえながら、愛知県の施設整備計画の策定に向け、県と共に引き続き検討を進める。(83) 	<p>第5 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設・設備の活用及び安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の機能を点検し、緊急度の高いものに対応する。 ・国のインフラ長寿命基本計画に基づく両大学の長寿命化計画について、32年度までの策定に向けた準備を進める。 ・31年度の供用開始に向け、愛知県が実施する新デザイン棟整備に協力する。さらに、マスタープランに基づき、新デザイン棟整備後の次期新棟整備について県と共に検討を進める。

中期計画（参考）	年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に備えた安全対策、防災対策などの充実を図り、訓練等の実践を推進する。(84) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生に防災対策の周知を図るとともに、訓練等を実施する。 ・大規模災害の発生に備え、備蓄計画に基づき、計画的に物品等を配備する。
<ul style="list-style-type: none"> ・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学施設を積極的に地域社会に開放する。(85) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益利用を目的とした教室等の一般開放を実施する。
<p>2 社会的責任及び法令遵守に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重、環境への配慮など、社会的責任に留意した教育研究環境を実現するため、教職員・学生への研修や啓発活動などにより意識向上を図る。(86) 	<p>2 社会的責任及び法令遵守に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生を対象とした人権・ハラスメント研修、啓発活動を継続して実施する。 ・変更後の業務方法書における内部統制の推進状況を把握し、必要に応じて業務の見直し等を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守を推進するため、倫理関係諸規程についての継続的な研修や意識啓発に努める。(87) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス関連研修を実施するとともに、必要に応じて、倫理審査関係委員会を開催する。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理の強化に向け、情報セキュリティ対策を推進する。(88) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティeラーニングを実施し、教職員及び学生の情報セキュリティの意識向上を図る。 ・引き続き法人全体の情報セキュリティ対策を推進する。
<p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画（省略）</p>	<p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画別紙参照</p>
<p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 12億円</p> <p>2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 12億円</p> <p>2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>

中期計画（参考）	年度計画								
<p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 予定なし</p>	<p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ・予定なし</p>								
<p>第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>第9 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>								
<p>第10 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 30%;">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等</td> <td>教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 注) 額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	施設・設備の内容	財源	中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等	<p>第10 施設及び設備に関する計画</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">・講義棟及び事務室照明器具更新等（県大）</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">130,047 千円</td> </tr> <tr> <td>・新デザイン棟什器・備品整備等（芸大）</td> <td style="text-align: right;">146,650 千円</td> </tr> </tbody> </table>	・講義棟及び事務室照明器具更新等（県大）	130,047 千円	・新デザイン棟什器・備品整備等（芸大）	146,650 千円
施設・設備の内容	財源								
中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等								
・講義棟及び事務室照明器具更新等（県大）	130,047 千円								
・新デザイン棟什器・備品整備等（芸大）	146,650 千円								
<p>第11 人事に関する計画 教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。</p>	<p>第11 人事に関する計画 ・中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。</p>								
<p>第12 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>第12 積立金の使途 ・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>								

1 予算

平成30年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,798
自己収入	2,817
授業料及び入学検定料収入	2,671
雑収入	146
施設整備費補助金	0
受託研究等収入及び寄附金収入	194
目的積立金	251
計	8,060
支出	
業務費	7,607
教育研究経費	1,277
一般管理費	896
人件費	5,435
施設整備費	259
受託研究等経費及び寄附金事業費等	194
計	8,060

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,861
経常費用	7,861
業務費	6,549
教育研究経費	1,013
受託研究費等	102
人件費	5,435
一般管理費	584
財務費用	36
減価償却費	692
臨時損失	0
収入の部	7,861
経常収益	7,861
運営費交付金収益	4,798
授業料等収益	2,569
受託研究収益等	159
財務収益	0
雑益	180
資産見返運営費交付金等戻入	135
資産見返物品受贈額戻入	19
臨時利益	0
物品受贈益	0
純利益	0
総利益	0

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

3 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,006
業務活動による支出	7,049
投資活動による支出	451
財務活動による支出	560
次期への繰越金	946
資金収入	9,006
業務活動による収入	7,809
運営費交付金による収入	4,798
授業料及び入学金検定料による収入	2,671
受託研究等収入	102
寄附金収入	46
補助金収入	11
その他収入	181
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	1,197

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。